

令和6年4月定例会議事録

令和6年4月11日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和6年4月11日(木)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	早 川 雅 子
教育委員	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史
教育委員	四郎園 佳 恵

○関係者

教育次長	川 越 太
教育総務課長	隈 元 成 人
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	宇 井 知 隆
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	東 倉 晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第2号 人事異動（市費学校職員）について
 - (3) 議案第3号 鹿屋市立高等学校学則の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 教育長の任命について
 - (2) 令和6年3月鹿屋市議会定例会の一般質問について
 - (3) 鹿屋市立鹿屋中学校とLongmen中学校との協定式について
 - (4) 鹿屋看護専門学校の看護師国家試験結果について
 - (5) 社会教育委員の会議の答申について
 - (6) 公民館運営審議会の答申について
 - (7) 大隅の古墳をめぐりバスツアー（入門編）について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号	人事異動（鹿屋市職員）について 人事異動（市費学校職員）について 鹿屋市立高等学校学則の一部改正について	特記事項なし 特記事項なし 特記事項なし	原案可決 原案可決 原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	皆さんこんにちは。 4月の人事異動により、新体制で第1回目の定例教育委員会がスタートする。各学校では、入学式や始業式が執り行われ、4月の当初から教育委員会としては、フル稼働で取り組んでいる。 なお、新年度の児童生徒総数は9,263名であり、昨年度より100名程減少したが特別支援学級が増加し、教師の人数は少し増えた。本年度の課題は、昨年同様で学力向上や不登校対策が挙げられ、我々としても全力を尽くしたいと思う。 本日も宜しくお願いしたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	鹿児島市が、いじめ防止教育に予算を計上し弁護士を派遣する事業を始めるらしい。内容については案の段階であるようだが、弁護士を派遣しての法教育や、SOSの発信の仕方、メンタルヘルスなど計画的に行うこととなっている。いじめ防止教育とするのであれば、加害者と被害者、傍観者に振り分けられるが、鹿屋市ではいじめ防止教育として、年度に応じて重点的に何か行うなどしているのか。
学校教育課長	鹿児島県で「スクールロイヤー制度」があり、その制度を利用している案件があった。いじめ防止教育の年度毎の取り組みについて、各学校における子ども達の居場所づくりや、学校や家庭以外でも居場所づくりを進めていくことを今年度の重点として位置付けし、取り組み始めている。7年度、8年度は、いじめや不登校の推移等を見ながら、年度ごとの重点をしっかりと定めて対応を図る。
早川委員	総合的ないじめ防止教育とすると、加害者や被害者、傍観者のどの立場にもなりうるので、それぞれの対策が必要となる。また、子ども達の年齢に応じて対応することも大切である。鹿屋市でも行う必要がある。
学校教育課長	取り組みについて勉強させていただく。
浜田委員	鹿児島県立短期大学での勤務を始めたが、鹿屋方面から進学する生徒も多く、鹿屋女子高の他に鹿屋工業高校から男子学生も通っている。

	沢山の生徒が鹿屋から来ていると話しかけてくれることが嬉しかった。
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第 1 号 人事異動（鹿屋市職員）について 資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 （異議なしとの発言）
教育長	異議がないので、議案第 1 号は、原案可決とする。
教育総務課長	(2) 議案第 2 号 人事異動（市費学校職員）について 資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 （異議なしとの発言）
教育長	異議がないので、議案第 2 号は、原案可決とする。
学校教育課長	(3) 議案第 3 号 鹿屋市立高等学校学則の一部改正について 資料に基づき説明
早川委員	改正後の誓約書に、授業料の納付について「本人と連帯して保証することを誓う」と記載がある。生徒は未成年者であるが、生徒自身も授業料を払う義務が生じるということなのか。
学校教育課長	誓約書は、県が作成したものと同様である。義務教育ではないので基本的には生徒本人が授業料を支払わないといけない。連帯して保証するのが保護者という考え方である。
教育長	奨学金請求の通知も生徒本人に届き、保護者が保証人となる。

教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第3号は、原案可決とする。
5	報告
教育総務課長	(1) 教育長の任命について 資料に基づき説明 (2) 令和6年3月鹿屋市議会定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
早川委員	「図書館の指定管理制度」の効果について、コスト削減に繋がったとあるが、指定管理制度にすることでなぜコスト削減に繋がるのか。
教育次長	以前は、本市の直営であり市職員が管理していたが、指定管理料が5年間で約2億6,000万円であり、年間約5,100万円のうち、約3,000万円は人件費が占めている。現在の指定管理者は、指定管理で利益を出す考えではなく、指定管理料のほとんどは、人件費と光熱費などとなっている。直営が行っていた当時と比較すると約2,500万円の人件費が削減できている。
遠矢委員	「文化振興」で、鹿屋市に在住し、長年に渡り生活史の資料を多く保管している方がおり、家族はそれらを継続して保管する意思がないようだが、それらは昭和40年、50年ぐらいの貴重なものだと感じられる。そういう資料などを展示する機会などあれば良いと感じる。
教育次長	担当課としては、その方と接触して、情報をしっかり収集し、その後の活用方法も検討していく予定である。
教育長	現在、収集しているものの中に、輝北には民芸品や歴史的な物が多く、これらの整理だけでもかなりの時間が必要である。2～3年前には学芸員を採用してその整理にあたっている。
早川委員	「オーガニック（有機農業）の推進」で、価格高騰によって食材費が高額になっても、学校給食は地産地消を意識しなければならないのか。

	何か工夫しているか。
教育次長	予算内で消費しているが、品数を減らして対応する場合もある。学校給食センターによっては若干蓄えがあり、それで対応しているところもある。物価高騰の時は、市から予算を補填されて対応できた。
教育長	値上がりした部分は、市が補填して対応できて良かった。本年度からは、学校給食費を全額市が負担することになり、約5億円の予算が必要となる。市の負担は大きく、自治体間の競争のように感じている。国がしっかりと整えていただけると良いと認識している。
早川委員	親と子の20分間読書を行っているが、他に例えば、親子で家事やお風呂掃除など家庭で何かを行うことも、男女共同参画の視点からも進めてみても良いと思うが。
生涯学習課長	学校では、家庭でのお手伝いのチェックシートのようなものを作り、日常の中で少しでもできるように設定しており、各学校でも意識はしていると思う。青少年育成の観点からも自立した子ども達を育てるために何をすべきかを常に考え、様々な施策を組んで行っており意見を参考にさせていただく。
	(3) 鹿屋市立鹿屋中学校とLongmen中学校との協定式について
学校教育課長	資料に基づき説明
遠矢委員	本年度6校が訪問予定とあるが中学校なのか。
学校教育課長	田崎小学校、寿北小学校、上小原小学校、大黒小学校、西俣小学校、西原小学校の協定校である小学校が訪問する。
	(4) 鹿屋看護専門学校の看護師国家試験結果について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(5) 社会教育委員の会議の答申について
生涯学習課長	資料に基づき説明

生涯学習課長	(6) 公民館運営審議会の答申について
早川委員	資料に基づき説明
生涯学習課長	知り合いが、こども食堂を始めるようで、1回目にどれだけの児童が利用するのか不明で、カレーライスを作るにしても食事の分量が分からないと言っていた。寺子屋と子ども食堂を盛り上げるためにもタイアップの件について進めていただきたい。 細山田小学校に赴任している際に、子ども食堂の運営に携わっていた。初回は100食作ったが、子ども達にこども食堂の利用について、挙手制でアンケートを取った。タイアップについては、寺子屋に来るための理由づけにもなり、食べることを楽しむ動機でも、すごく大事なことだと思う。
生涯学習課長	(7) 大隅の古墳をめぐりバスツアー（入門編）について
早川委員	資料に基づき説明
生涯学習課長	昨年度も同じ質問をしたが、今回のツアーのPRはどのように行ったのか。
生涯学習課長	「広報かのや」に掲載し、電話及びQRコードで申し込みを募った。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回の定例教育委員会は、令和6年5月14日（火）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって4月定例教育委員会を閉会する。 以上